

商工会館西側のイベント
広場をご活用ください

商工会館西側のイベント広場は、地元商店、地域の活性化を目的とした施設です。

フリーマーケットや子ども会の行事を始めとした各種団体の行事にご活用いただけます。ぜひご活用ください。

▼利用料 無料

▼申込方法 利用を希望する方は、役場2階6番窓口まちづくり推進課へお申し込みください。

▼申込期間 利用日の1年前から前日まで

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944



守っていますか
屋外広告物のルール

ポスター・はり紙・立看板・広告塔など、屋外広告物の設置については、愛知県屋外広告物条例により表示の仕方や場所などにルールが定められています。屋外に広告物を出すときには、事前にご相談ください。

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

古着等布類は資源収集へ

古着等布類は、大切な資源です。可燃ごみとせず、資源に排出しましょう。資源に排出することで、ごみ減量・処理費削減にもつながります。ご理解とご協力をお願いします。

▼収集場所・収集日

・地区ごとの集積所：毎月第3日曜日
・リサイクルステーション：毎週金・土・日曜日

▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916



排水口は川や海への入口です
一人ひとりにできること

生活排水は日常生活で発生する「汚れた水」のことです。生活排水のうち、トイレのし尿を除く「生活雑排水」が水質汚染の原因の67%を占めています。家庭の生活排水は水質の悪化や生態系の破壊など、環境に大きな影響を与えています。

今日からできる、生活排水を減らす工夫を紹介します。地球の未来のため、水を大切にしましょう。

▼生活排水を減らす「7つの工夫」

- ①食べ残し、飲み残しをせず、料理は食べられる分だけ作りましょう
- ②調理くずや食べ残しを流さないよう、水切りネットなどを活用しましょう
- ③お皿についた汚れは、新聞紙やゴムベラなどで拭き取ってから洗いましょう
- ④残った油は吸収剤や新聞紙に吸わせて可燃ごみとして捨てましょう
- ⑤お米のとき汁は養分を含んでいるので植木の水やりに使いましょう
- ⑥洗剤やシャンプーなどは適量を守りましょう
- ⑦紙おむつや衛生用品はトイレに流さず、トイレットペーパーの使い過ぎに注意しましょう

▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916

愛犬の狂犬病予防注射・登録をお忘れなく

狂犬病予防のため、飼い主は、年に1回(原則4月1日～6月30日の間)狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、生後91日以上の犬は町への登録が必要です。どちらも忘れないようにしましょう。

なお、令和7年度以降の狂犬病予防集合注射は廃止となります。

▼未登録の場合

- ①動物病院で予防注射を受ける
 - ②住民課役場1階2番窓口で新規登録申請
 - ③登録鑑札・注射済票の交付を受ける
- ・注射料 動物病院にご確認ください
 - ・新規登録手数料 3,000円
 - ・注射済票交付手数料 550円

※町が預託している動物病院(町ホームページに掲載)で注射を受けた場合、その場で注射済票・登録鑑札の交付を受けることができます。

▼登録済の場合

3月末に町の預託動物病院一覧に掲載した、狂犬病予防注射の案内はがきを送付します。案内はがきを持参の上、接種してください。

・注射料 動物病院にご確認ください
・注射済票交付手数料 550円

▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916



預託動物病院一覧